

ウ 遊漁料金一覧
 (ア) 漁業権別遊漁料金

令和5年9月1日現在

免許番号	漁業権者 (漁業協同組合)	手釣・竿釣 (あゆ・にじます 以外)	手釣・竿釣 (あゆ)	手釣・竿釣 (にじます)	投網等	現場売 加算額
内共第1号	養老川	1日券 660円 1年券 4,400円	1日券 2,200円 1年券 7,700円		1年券 11,000円	300円
内共第2号	小櫃川	1日券 450円 1年券 4,000円	1日券 1,000円 1年券 4,000円	1日券 1,000円 1年券 4,000円	1日券 3,000円 1年券 7,000円	550円
内共第3号	湊川	1日券 300円 1年券 2,000円	1日券 2,000円 1年券 5,000円		1年券 8,000円	100円
内共第4号	夷隅川	1日券 660円 1年券 4,400円	1日券 2,200円 1年券 7,700円		1年券 11,000円	300円
内共第5号	南白亀川	1日券 300円 1年券 2,000円			1年券 4,000円	100円
内共第6号	栗山川	1日券 400円 1年券 3,000円			1年券 6,000円	100円
内共第7号	手賀沼 我孫子手賀沼	1日券 500円 1年券 3,000円			1年券 7,000円	0円
内共第8号	印旛沼	1日券 500円 1年券 3,000円			1年券 7,000円	100円
内共第9号	佐原	1日券 200円 1年券 1,000円			1年券 3,000円	100円
内共第10号	佐原	1日券 200円 1年券 1,000円			1年券 3,000円	100円
内共第11号	笹川 北総 中利根	1日券 300円 1年券 2,000円			1年券 7,000円	100円
内共第13号	小糸川	1日券 300円 1年券 2,000円			1年券 7,000円	100円
内共第14号 ※	手賀沼 印旛沼 新利根 鬼怒利根 埼玉県北部	1日券 300円 1年券 2,000円			1日券 500円 1年券 3,000円	0円

※ 消費税を含む
 ※ 未就学児等の割引の特例有
 ※ 内共第14号は以下の特例有
 以下の組合の遊漁規則に基づく遊漁承認証(1年券)を持っている場合は、それぞれ内共第14号の以下の区域においても遊漁が可能。

手賀沼漁協(内共第7号) : 野田市地先から印西市地先まで(流水区域の中央線より千葉県側)
 印旛沼漁協(内共第8号) : 栄町地先から神崎町地先まで(流水区域の中央線より千葉県側)
 新利根漁協(茨内共第9,10,11号) : 利根町地先の栄橋から下流(流水区域の中央線より茨城県側)
 鬼怒利根漁協(茨内共第4,5号) : 利根町地先の栄橋から埼玉県境まで(流水区域の中央線より茨城県側)
 埼玉県北部漁協(共第5,6号) : 茨城県と埼玉県との境から上流(流水区域の中央線より埼玉県側)
 埼玉県漁連(県内共通) : 埼玉県の区域内(手釣、竿釣(リール釣りを除く。))に限る。)

(イ) 県内共通遊漁券

	1年券 6,000円
漁法	手釣・竿釣
区域	内共第1号、第2号、第3号、第4号、第5号、第6号、第7号、第8号、第11号
魚種	あゆ及びにじますを除く漁業権魚種

※ 消費税を含む

(ウ) 江戸川漁業権

免許番号	漁業権者 (漁業協同組合)	手釣・竿釣、たも網、 さで網、四ツ手網	リール釣	左記以外の漁具、漁法	現場売 加算額
内共第11号	東京東部 埼玉東部 松戸市 市川市	1日券 300円 1年券 3,000円	1日券 500円 1年券 4,000円	1日券 1,000円 1年券 5,000円	0円

※ 消費税を含む

※ 未就学児等の割引の特例有